平成 25 年 3 月 4 日

各　　位

会 社 名　電気興業株式会社
代表者名　代表取締役社長　進藤　秀一
（コード番号　６７０６　東証第一部）
問合せ先　取締役常務執行役員 笠井 克昭
（TEL.　03 － 3216 － 1671 ）

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT－3）による自己株式の買付けに関するお知らせ
（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT－3）による自己株式の買付け）

当社は、平成 25 年 3 月 4 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

１．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元を目的として、自己株式を取得するものであります。

２．取得の方法

本日（平成 25 年 3 月 4 日）の終値（最終特別気配を含む）385 円で、平成 25 年 3 月 5 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT－3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

３．取得の内容

（１）	取得する株式の種類	当社普通株式
（２）	取得する株式の総数	600,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.91%）
（３）	株式の取得価額の総額	231,000,000 円（上限）
（４）	取得結果の公表	平成 25 年 3 月 5 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

（注１）当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

（注２）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

（ご参考）平成 25 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	65,813,901 株
自己株式数	4,610,325 株

以　上